

平成21年8月27日

保護者各位

専修大学松戸中学校高等学校校長 榎谷 有三
高校養護教諭 杉原 敬子
中学校養護教諭 中摩 仁美

新型インフルエンザの対応について

夏期休業中における健康観察のご協力ありがとうございました。残念ながら、引き続き新型インフルエンザの全国的な感染の拡大が報告されています。本校におきましても、新型インフルエンザおよび、擬似症患者総計16名(8月26日現在)の確認がされております。今後、感染が拡大しないように感染予防に努めていきたいと考えています。中学校の保護者の皆様には8月24日付けプリントにて、新型インフルエンザに対する本校の対応についてお知らせいたしました。その後、松戸保健所の指示を受け、本校の対応にも変更がございますので、ここにあらためてお知らせいたします。また、今後さらに新型インフルエンザに対する政府等の対応の変更により本校の対応の変更の可能性もあります。その際にはあらためてお知らせいたしますのでご理解のほど重ねてお願いいたします。尚、発熱があった場合はなるべく早く学校にご連絡ください。

記

1. 本校生徒が擬似症患者であると診断された場合
 - ・速やかに担任または学校に連絡してください。本人は、自宅待機。出席停止扱い。
2. 本校生徒が新型インフルエンザであると確認された場合
 - ・速やかに担任または学校に連絡してください。本人は、自宅待機。出席停止扱い。松戸保健所・学校医等の指示に従って場合によっては、学級閉鎖・学年閉鎖を実施する場合があります。
3. 家族が新型インフルエンザであると確認された場合
 - ・生徒本人に体調の変化がない場合には登校します。その旨を担任へ報告するとともに体温記録用紙を受け取り、7日間の記録を取ってまいります。
4. 自分が濃厚接触者である場合
 - ・自分の体調に変化がない場合には登校します。その旨を担任へ報告するとともに体温記録用紙を受け取り、7日間の記録を取ってまいります。

*今後も健康管理に気をつけていただき朝の検温は、継続してください。

*感染予防には、不要不急の外出を控え、うがい・手洗いを励行しましょう。咳エチケットとしてマスクをしましょう。これらを確実に行ってください。

*登校前の朝の検温で37.5度以上の発熱があった場合には出校を控え、医者による診察を受けてください。後日、医者で受診した証明書(領収書等)をクラス担任に提出していただければ、公欠扱いとします(中学校は不要です)。受診の結果インフルエンザであった場合には翌日より出席停止扱い。但し、受診結果が一般的な風邪などであった場合には、翌日からは欠席扱いとなりますのでご注意ください。

以上